

「顧客本位の業務運営」の取組成果の公表状況

令和2年5月28日
金 融 庁

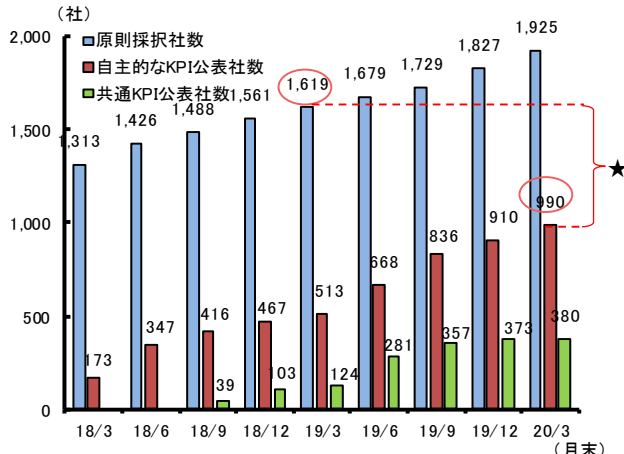


1. 「原則」の採択・KPIの公表状況

「原則」採択・KPIの公表は、量的には拡大

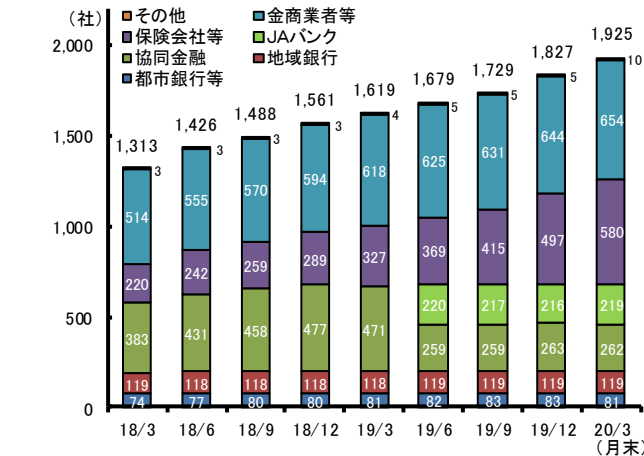
- ▶ 顧客本位の業務運営に関する「原則」(以下、「原則」)の公表から3年間(20年3月末まで)で、「原則」を採択し、**取組方針を公表した金融事業者**(以下、事業者)は**1,925社**(19年3月末比306社増加)。うち**990社**(同477社増加)が「**自主的なKPI**」を、**380社**(同256社増加)が「**投資信託の販売会社における比較可能な共通KPI**」を公表。
- ▶ 「原則」採択事業者に占める自主的なKPI公表事業者の割合が、**61%**と19年3月末比22%増加。
- ▶ 取組方針を公表している事業者のうち、一定期間経過後も取組成果未公表の事業者においては、速やかな公表を求める。

■「原則」採択事業者数及び自主的なKPI・共通KPI公表事業者数



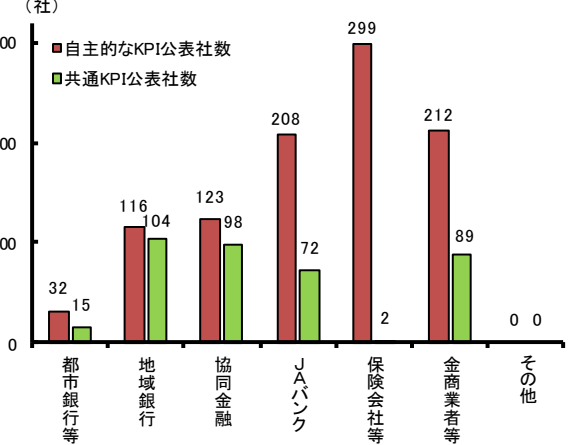
(注1)「自主的なKPI」設定社数は、取組方針やその実施状況においてKPIを公表している事業者を集計
 (注2)「共通KPI」公表社数は、3指標の共通KPIのうち、1指標以上公表している事業者を集計
 (注3)★は、「原則」採択から1年経過しても取組成果未公表の事業者(「原則」採択の目的化懸念)
 (資料)金融庁

■「原則」採択事業者数の推移(業態別)



(注1)都市銀行等には、外国銀行を含む。地域銀行は、地域銀行及びその銀行持株会社。保険会社には、少額短期保険業者、保険仲立人、保険代理店、生命保険募集人を含む。協同金融は、協同組織金融機関等。金商業者等は、金融商品取引業者等。その他には、銀行等代理業者、金融会社を含む
 (資料)金融庁

■自主的なKPI及び共通KPI公表事業者(業態別)



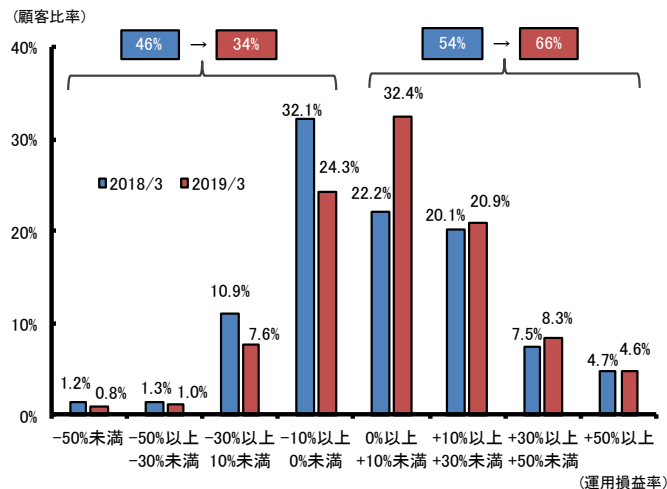
(注1)20年3月末時点
 (注2)都市銀行等には、外国銀行を含む。地域銀行は、地域銀行及びその銀行持株会社。保険会社には、少額短期保険業者、保険仲立人、保険代理店、生命保険募集人を含む。協同金融は、協同組織金融機関等。金商業者等は、金融商品取引業者等。その他には、銀行等代理業者、金融会社を含む
 (注3)JAバンクは、JAバンク全体の共通KPIを公表している先(45)、所在する府県単位の数値を公表している先(90)、個別JA単位の数値を公表している先(72)と、公表単位に違いがあり。共通KPIの公表事業者としては、個別JA単位での公表先のみを集計し、JAバンク全体や所在する府県単位の数値を公表している先は、自主的なKPI公表事業者には含める
 (資料)金融庁

2. 共通KPI – (1) 運用損益別顧客比率 ①

【運用損益率0%以上の顧客比率は前年比12%改善（単純平均ベース）】

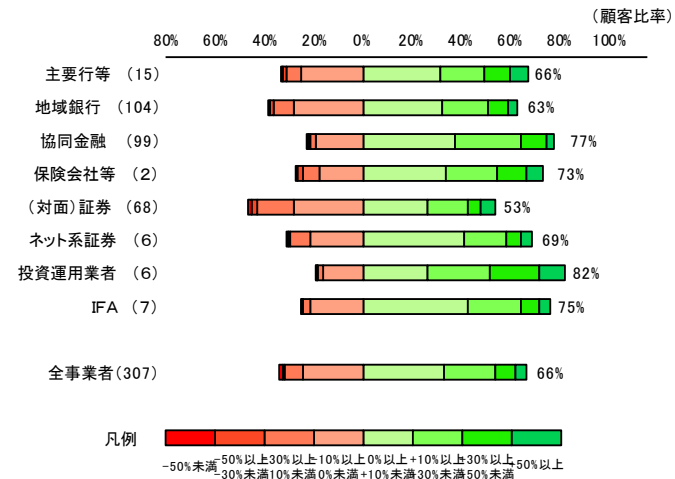
➤ 20年3月末時点で、19年3月末基準の運用損益率0%以上の顧客比率(単純平均)は、全業態平均で66%(307社平均)と、前年比12%上昇。ボリュームゾーンは、-10%以上0%未満(18年3月末基準)から、0%以上+10%未満(19年3月末基準)へシフト。(前回報告時と同様)業態別では、対面証券や地域銀行対比、投資運用会社や協同金融が良好な水準。

■ 投資信託の運用損益別顧客比率（全公表事業者の単純平均）



(注1) 18年3月末基準は、20年3月末までに金融庁に報告があった金融事業者(140先)の公表データを集計(単純平均)
19年3月末基準は、20年3月末までに金融庁に報告があった金融事業者(307先)の公表データを集計(単純平均)
(注2) JA/バンクは全国ベースの数値を計上
(資料) 金融庁

■ 投資信託の運用損益別顧客比率（業態別の単純平均）



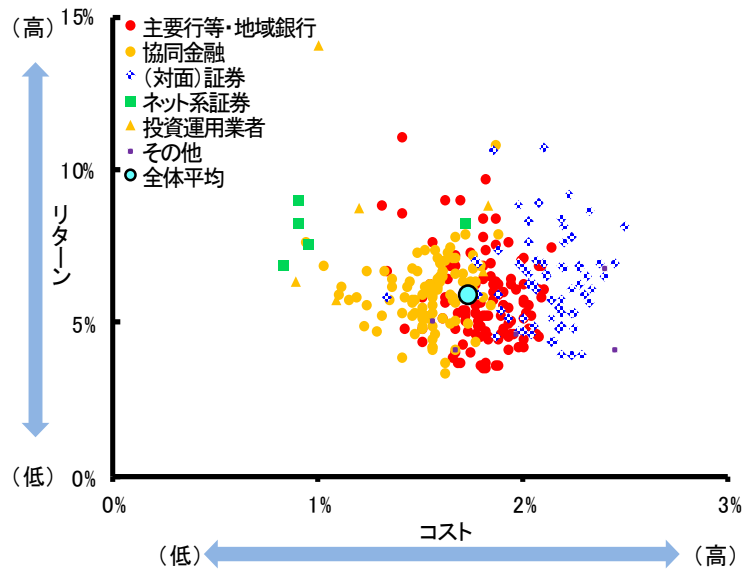
(注1) 基準日19年3月末。20年3月末までに金融庁に報告があった金融事業者(307先)の公表データを集計(単純平均)
(注2) 各業態の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
(注3) 各業態の右側の()内数値は、公表先数
(注4) 協同金融にJA/バンクを含む
(資料) 金融庁

2. 共通KPI – (2) 預り残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン

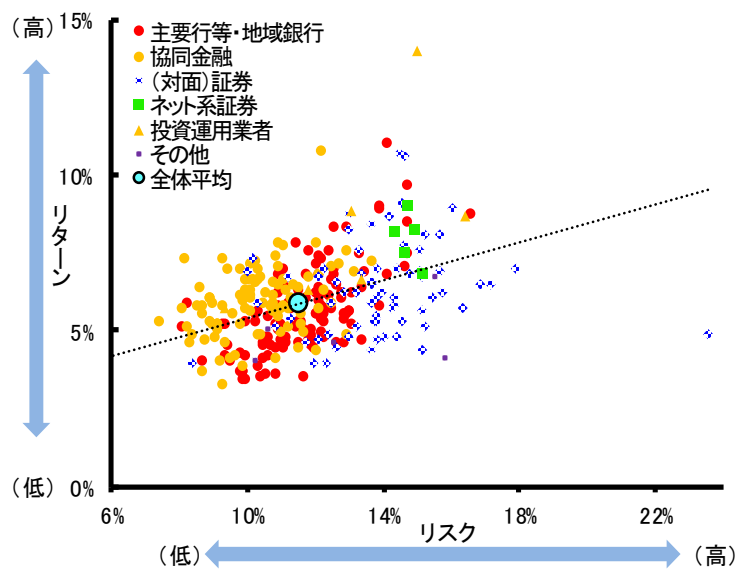
【業態的にはバラつきあり】

➤ コスト・リターン/リスク・リターンの業態別傾向は前回報告時から変わらず。ネット系証券や投信会社では、低コスト・高リスクで高リターンを、協同金融では、低コスト・低リスクで全業態平均的なリターンを確保。

■ 投資信託のコスト・リターン(全公表事業者)



■ 投資信託のリスク・リターン(全公表事業者)



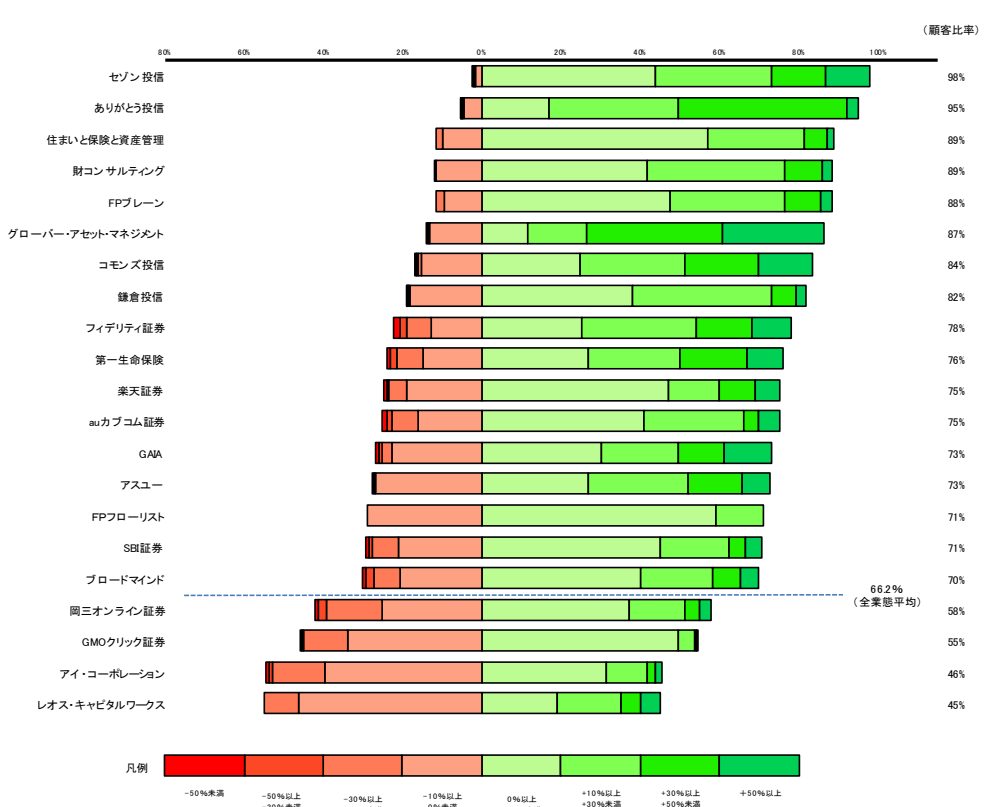
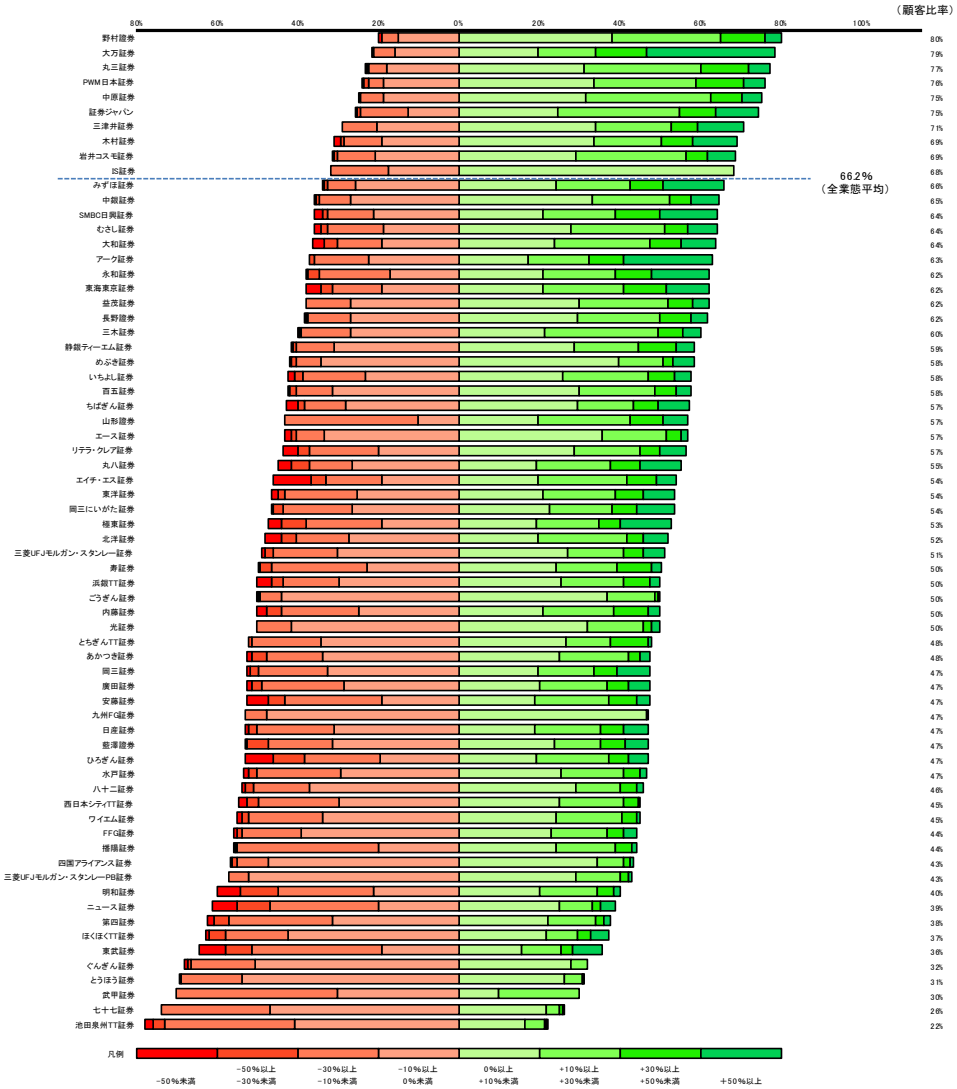
(注1) 基準日は19年3月末
 (注2) 20年3月末時点で金融庁に報告があった金融事業者(300先)の公表データを集計。主要行等には、主要メガ系信託を含む
 (注3) コストは、販売手数料率(税込)の1/5と信託報酬率(税込)の合計値。リターンは、過去5年間のトータルリターン(年率換算)
 (資料) 金融庁

(注1) 基準日は19年3月末
 (注2) 20年3月末時点で金融庁に報告があった金融事業者(299先)の公表データを集計。主要行等には、主要メガ系信託を含む
 (注3) リスクは、過去5年間の月次リターンの標準偏差(年率換算)。リターンは、過去5年間のトータルリターン(年率換算)
 (注4) 図の点線は回帰直線
 (資料) 金融庁

【参考】共通KPI – (1) 運用損益別顧客比率 (投資信託-③)

■運用損益別顧客比率((対面)証券)
(運用損益率0%以上の顧客割合が高い順)

■運用損益別顧客比率(その他事業者)
(運用損益率0%以上の顧客割合が高い順)



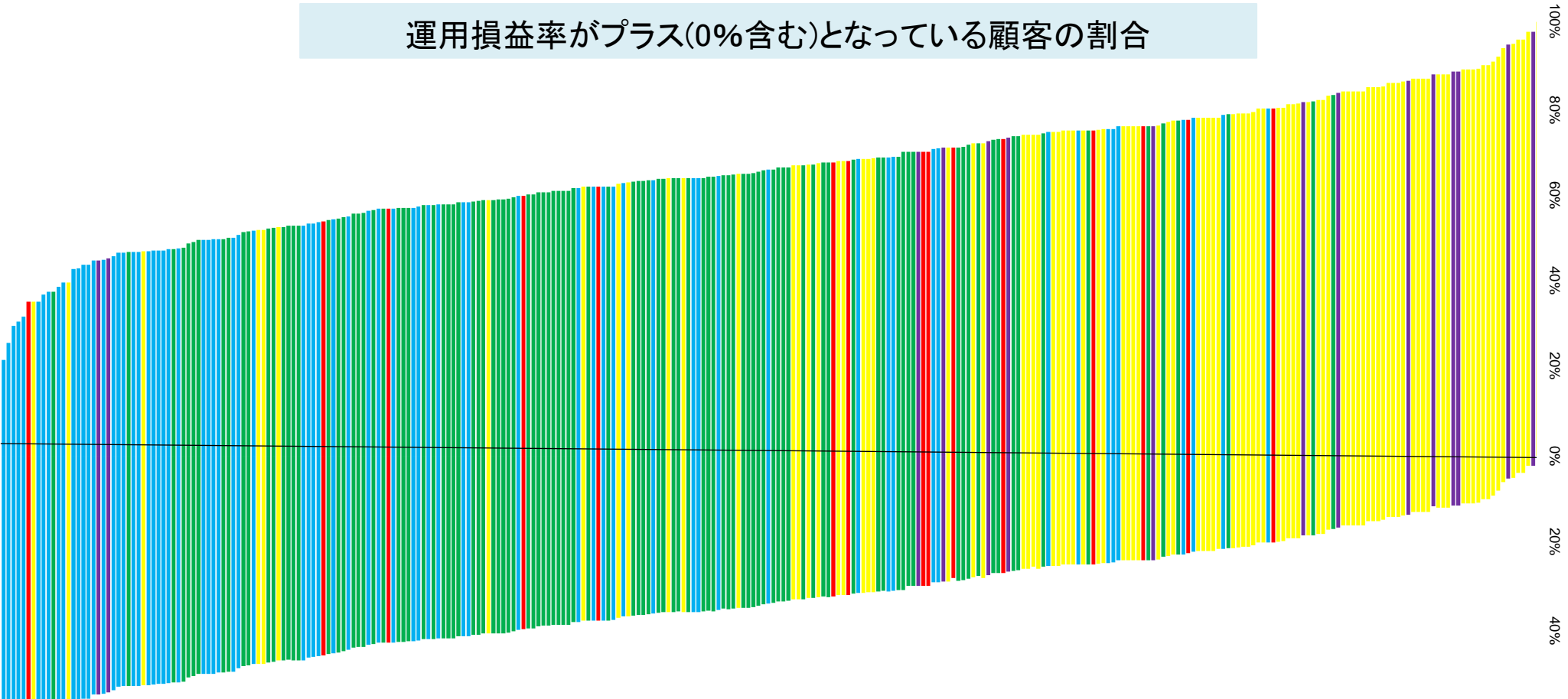
(注1) 基準日は19年3月末
(注2) 20年3月末までに、金融庁に報告があった証券会社(68先)の公表データを集計
(注3) 各社の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
(資料) 金融庁

(注1) 基準日は19年3月末
(注2) 20年3月末までに、金融庁に報告があった金融事業者(21先)の公表データを集計
(注3) 各社の右端のパーセンテージは、運用損益率0%以上の顧客割合(小数点以下四捨五入)
(資料) 金融庁

【参考】共通KPI – (1) 運用損益別顧客比率 (投資信託-④)

■ 運用損益別顧客比率(全業態) (右から、運用損益率0%以上の顧客割合が高い順)

運用損益率がプラス(0%含む)となっている顧客の割合



運用損益率がマイナスとなっている顧客の割合

■ 主要行等(15先) ■ 地域銀行(104先) ■ 協同金融(99先) ■ 証券会社(74先) ■ その他事業者(15先)

(注1) 基準日は19年3月末 (注2) 20年3月末までに、金融庁に報告があった金融事業者(307先)のデータを集計 (注3) その他事業者とは、投資運用会社・IFA・保険会社 (資料) 金融庁